

# 会 報

2019年3月1日発行

公益社団法人 日本技術士会 中部本部 静岡県支部  
事務局連絡先 Phone : 080-9495-8566 E-mail : [ipej-shizu@ipej-shizu.sakura.ne.jp](mailto:ipej-shizu@ipej-shizu.sakura.ne.jp)  
支部長 : 長嶋滋孔 事務局長 : 岡井政彦 会計 : 池谷忠文 広報 : 岩田良明・関根洋子

## 平成30年度 第5回例会

### 1. 概要

日 時 : 平成30年12月8日(土)  
会 場 : 静岡県男女共同参画センターあざれあ  
参加者 : 会員24名、準会員2名、  
協賛会員5名 (計31名)

### 2. 講演内容

#### 【講演 I】

生物多様性の保存

～静岡県の野生生物保護の行方～  
常葉大学名誉教授 山田辰美 氏



(講演内容)

「人類は幸福度を上げたか?」という大きな疑問を冒頭に掲げていただき講演が始まった。

科学技術が発達し、高度な文明社会を享受できるようになった一方、大量のエネルギーを消費し、多くの問題が発生している。

日本の環境立国戦略は、低炭素社会の形成、

資源循環型社会の形成、自然共生型社会の形成を3本の柱に生物多様性国家戦略として展開されている。トキやコウノトリの野生復帰などが生物多様性保全の取組の主な例である。

環境省がまとめた生物多様性国家戦略では、生物多様性を脅かす危機として①開発や利用、②里地・里山の放置、③外来種などによる生態系攪乱、④地球温暖化が掲げられた。

2010年10月に愛知県で開催されたCOP10(第10回生物多様性条約締約国会議)で、「SATOYAMA イニシアティブ」が環境省から提案された。

静岡県には1万種を超える野生動植物が生息・生育しているが、過度の捕獲・採取や開発行為、外来生物の影響等により、多くの種が絶滅の危機に瀕しており、543種が絶滅危惧種として静岡県版レッドデータブックに掲載されている。この絶滅に瀕する野生動植物を保護するため、個体の取り扱いに関する規制及び生息地等の保護回復のための措置について必要な事項を定めた静岡県希少野生動植物保護条例が平成23年4月に施行された。それまで近隣の長野県、山梨県は条例があったものの静岡県には、野生動植物を保護する条例がなく、採取による生物の減少を規制するものが無かった。条例施行に関わったことも大きな成果と考えている。

(編集後記)

これまで関わられた豊富な経験の中から、保全活動への市民参加のコツなどを含めてご紹介いただくとともに、これまで取り組んでこられた、静岡県内での事例を踏まえながら、日本が抱える野生生物と人間活動の関わりについてお話いただき感謝申し上げます。

## 【講演Ⅱ】

天竜川の治水歴史

～明治 150 年・先人に学ぶ～

国土交通省中部地方整備局

浜松河川国道事務所 副所長 三浦弘禎氏



(講演内容)

以下の項目を中心に、お話いただいた。

天竜川の名前の由来や、流域の概要や治水の歴史(縄文時代～弥生時代、戦国時代末期、江戸時代、明治時代、昭和時代の災害の状況)、河道の変遷・近年の台風による被害実績や現在の取組など。

天竜川は、大規模断層帯である中央構造線に位置しており、地質構造の変化があるため地質は脆弱で大規模な崩壊が発生しやすく、それに伴い大量の土砂が生産されている。この土砂により遠州平野や遠州灘海岸の海浜が形成され海浜の維持が可能となっている。

浜松河川国道事務所は、1927 年から天竜川の改修工事に着手し、2017 年で 90 周年を迎えた。

明治時代には、金原明善が私財を投じて天竜川通堤防会社(その後治河協社に変更)を設立し事業を遂行した。効率的な治水事業のために、植林(スギ、ヒノキ)を行い北遠の林業の発展にも寄与してきた。

明治 44 年に大洪水が発生し、その後護岸・水制の工事が大規模に行われ、そだ沈床やケレップ水制などの工法が採用された。

昭和になると、河床の砂を盛って護岸工事が行われた。戦中の昭和 13 年大洪水が発生、その後の復旧活動では、土砂運搬のため線路が敷かれ、護岸などは『護岸立枠』や『猪子布設』などの工法が採用され、その材料は木材が主に使用された。

昭和 23 年に建設省中部地方建設局(現国土交通省中部地方整備局)が発足し、戦争中に中断していた改修工事も昭和 26 年に再開されることとなった。昭和 2 年の改修工事当初から懸念であった西派川が締め切られた。西派川の下流部は一級河川安間川として現在も機能している。この締め切りの影響で、現在も漏水の影響があり、河川国道事務所では対策を行っている。

(編集後記)

直近の空撮動画もご紹介いただき、河川状況の現状を見せていただいた。時代ごとに最新とされる工法で様々な護岸工事が行われ、難工事が長い年月をかけて行われていることを、丁寧にご説明いただいた。明治時代に金原明善が計画したものが、現在も我々の生活を守ってくれていることや、天竜美林と呼ばれる林業の礎を築いたことは、大変興味深かった。

## 平成 30 年度 第 6 回例会

### 1. 概要

日 時：平成 31 年 2 月 23 日（土）  
会 場：静岡県男女共同参画センターあざれあ  
参加者：正会員 25 名、準会員 2 名、  
協賛会員 5 名（計 32 名）

### 2. 講演内容

#### 【講演 I】

静岡県における過去 4000 年間の巨大地震・津波の最新知見

静岡大学理学部地球科学科・防災総合センター  
教授 北村晃寿 氏



（講演内容）

1. レベル 1・レベル 2 地震・津波
2. 歴史地震・津波
3. 東北地方太平洋沖地震による巨大津波
4. 静岡県の 4000 年間の津波
5. レベル 1.5 の地震・津波
6. 今後の課題

※レベル 1・・・比較的発生頻度が高い津波（概ね数十年から百数十年に 1 回程度の頻度で発生する津波）

※レベル 2・・・発生頻度は極めて低いが甚大な被害をもたらす最大クラスの津波（概ね数百年から千年に 1 回程度の頻度で発生する津波）

静岡県に被害をもたらした地震と津波の

歴史について説明をいただいた。レベル 1 には、1944 年東南海地震、1854 年安政東海地震、1707 年宝永地震などがあり、レベル 2 は、2011 年東北地方太平洋沖地震が代表的な地震である。

これらの大規模地震時には津波が同時に発生している。地質調査により津波堆積物を確認することで、津波発生年代を分析することができる。ただし、様々な土地利用により、年代の分析が困難なことも多い。静岡市清水区で行った調査では、土地改変の可能性が低い寺院を中心にボーリングコアの調査を実施した。また、海域での調査や穿孔性二枚貝の化石から地震性隆起量を想定する手法、C14 を用いた年代分析も実施しているが、非常に難しい分析手法である。

今後の課題として、レベル 1 と海底地滑りの複合津波（レベル 1.5）は、その実態が不明で、防災及び減災対策の対象となっていないため、実態解明を行う必要がある。

また、静岡県内の大学には土木・防災のスペシャリストを育てられる学科が無い。このため、本県の持続可能な社会システムの構築が課題となっている。最重要課題である南海トラフ大地震への対応や復興に関わる防災対策のスペシャリストを育成するために防災科学科を新設する構想がある。2020 年からスタートできれば、教育を受けた人材の数が 2050 年には、県民人口の 1/5000 に積み上がり県民の方々に還元できると考えている。

（編集後記）

これまでの調査および発表した論文をもとに、多くの知見をご紹介いただいた。また、今後の人材育成に関する、課題と目標をご提

示いただき大学の進める施策に対し大きな成果が生まれることを祈念申し上げます。

## 【講演Ⅱ】

～学び続ける技術者倫理～

技術士(原子力・放射線部門)

倫理教育検討WG 主査 桑江良明 氏



(講演内容)

原子力・放射線部門の技術士として、倫理委員会「倫理教育検討WG」の活動を通じた取組についてお話しいただいた。桑江講師は、火力発電の技術者として技術者の道を歩み始めたが、原子力発電に関わるようになり、原子力発電に関する広報なども担当されてきた。東日本大震災を経て倫理について考えるようになった経緯をお持ちである。

「安心」と「安全」は違うものである。「安心」とは、「安全」に「信頼」がプラスされて実現するものではないのか。

ご自身が経験された中で2つの反省をご紹介いただいた。①「リスクを正しく伝えようとしていなかった」火力発電と原子力発電の違いを、本気で伝えようとしてきたらどうか。②法令・基準さえクリアすればよいという気持ちがあったのではないか。

技術士の試験に平成16年から「原子力・放射線部門」が設けられた。平成15年6月

に答申された技術士試験における技術部門の見直しを受け、「倫理」「自律」を旨として新たに誕生した「原子力・放射線部門」の技術士は、震災時に何を考えどう行動したのかについて客観的に振り返ることで「原子力技術者は倫理を持ち得るか」の問を常日頃から考えるようになった。

東日本大震災では、福島県内における一時帰宅にも同行した。原発事故が起きたことで、地震津波被害を受けた人を救うことや、遺体の捜索ができなかったことを忘れてはいけないと思っている。

震災後に、技術士会原子力放射線部会の部会員の中では「原子力放射線部会として何か活動をすべきではないか」、「技術士はこういうときこそ存在意義を示すべきではないか」「部会としての組織的活動をすべき」という問いかけや意見が多く飛び交っていた。このような素朴な思いが、現在の具体的活動につながっている。その後、化学工学会の要請に対して、講演を実施するなど現在も活動を継続している。

2015年に「倫理教育検討WG」が設置された後、「倫理」標準化し技術士が技術者倫理の講義を大学等で行うことが求められた。標準化することの可能性や意義、教材ではなく実施例の共有などが、WGでは議論された。

現在は、大学で学生に向けて「倫理」について教える立場にあるが、「教育者」ではなく「共育者」として、共に学ぶ技術士として学生の前に立っている。

(編集後記)

これまでのご経験からの葛藤や、「倫理」と真摯に向かい合う姿勢を見せていただいた。「安全文化」や「責任論」など、技術講演とは異なり考えることの多い時間となった。

## 「災害時における相談業務に関する合意書」締結式

～静岡県と静岡県災害対策士業連絡会間で合意書が締結されました～

### 概要

このたび平成30年12月25日に当支部が加入する静岡県災害対策士業連絡会と静岡県との間で、被災者支援に関する新たな合意書を締結したので、以下のとおり報告する。

＜静岡県災害対策士業連絡会＞

静岡県では県内で大規模災害が発生した場合の復旧・復興支援に向けて、当技術士会も含む県内の士業諸団体（12団体）がゆるやかな連携（静岡県災害対策士業連絡会）を組んでもしもの大災害に備える。

＜静岡県災害対策士業連絡会 組織＞

日本技術士会中部本部静岡県支部

静岡県弁護士会

静岡県司法書士会

静岡県土地家屋調査士会

静岡県社会保険労務士会

静岡県建築家協会

静岡県建築士事務所協会

東海税理士会静岡県支部

静岡県行政書士会

静岡県不動産鑑定士協会

（順不同）

### 合意の趣旨

合意書の趣旨は以下のとおり。（第1条）

この合意は、災害対策基本法第2条第1号に定める災害及びこれに類する大規模な災害時に静岡県災害対策士業連絡会が静岡県内で実施する相談業務などの被災者に対する支援活動を円滑、迅速かつ効果的に行うための甲乙の取組について定めるものである。（なお支援活動は県内市町または静岡県からの要請があった場合に限る。）

2018年12月25日 協定締結式

出席者：連絡会代表 大多和弁護士会会長

他各士業団体代表者

静岡県 川勝知事

静岡県支部からは長島支部長、岡井事務局長が出席されました。



## 合格者説明会のご案内

静岡県支部では平成30年度の静岡県内在住の技術士第一次、同第二次試験合格者の皆様の合格をお祝いし、技術士会の活動に対する説明会と懇親会を開催いたします。

合格された方は、技術士会への入会をお考えの方や、当支部の活動への参加を迷っていらっしゃる方もおられると思います。技術士会および当支部の活動についてご説明するとともに、参加者からの疑問等にお答えすることで、今後日本技術士会および当支部の活動にご参加いただくきっかけづくりとしたいと考えております。

また、技術者としての活動には、幅広い知識が求められる一面もあります。支部活動を通じ多分野の方々と交流を深めることにより『知識』と『人の繋がり』、双方の幅を広げることが可能となります。技術士会活動の魅力をお伝えし、支部会員の拡大拡充を図るために下記のとおり説明会を開催致します。

現在技術士として活躍される先輩諸氏にもご参加いただき、これから技術士として羽ばたく方々を激励して下さいますようご案内申し上げます。

また、新たな合格者の方に多くご参加いただきたく考えておりますので、会員各位の周りに新規合格者がおられましたら、本説明会にお誘い下さい。

出席申し込みは3月20日までに、下記事項記載のEメールまで申し込み下さい。

日時：2019年4月13日（土）15:00～18:30

場所：男女共同参画センターあざれあ第2研修室

～合格者説明会予定～

1. 支部長挨拶
2. 支部概況
3. 委員会等紹介
4. 質問に答えるコーナー

◎懇親会17:00-18:30

懇親会会場（静岡駅周辺）当日、別途ご案内申し上げます。

会費：合格者2,500円（懇親会費含む当日会場にて申し受けます。）技術士会会員5,000円

出席者：H30年度一次試験、二次試験合格者、技術士会会員（静岡県支部）

申込先：公益社団法人日本技術士会中部本部静岡県支部  
事務局 岡井政彦  
〒422-8005 静岡市駿河区池田2316-2  
E-mail：ipej-shizu@ipej-shizu.sakura.ne.jp

## おしらせ

### ■今後の予定

名 称	月 日	時 間	場 所	内 容
合格者説明会	4月13日(土)	15:00	静岡県男女共同参画センターあざれあ第2研修室	支部紹介および懇親
第1回例会	4月27日(土)	13:00 受付(予定)	静岡県男女共同参画センターあざれあ第1研修室	未定(決定次第、詳細内容をホームページに掲載致します)
年次大会 および第2回例会	6月8日(土)	PM	静岡県男女共同参画センターあざれあ大会議室	特別講演(決定次第、詳細内容をホームページに掲載致します)

※会員の方には、メーリングリストにて、随時行事の案内をお知らせいたします。

※テクノロジーカフェは、月1回開催しています。講師も継続募集中です。ご興味のある方は、お問い合わせください。

※研究会も随時活動中、お気軽にお問い合わせください。



中部本部 静岡県支部

---

事務局：〒422-8005 静岡市駿河区池田 2316-2(岡井政彦)

TEL : 080-9495-8566 E-mail : [ipej-shizu@ipej-shizu.sakura.ne.jp](mailto:ipej-shizu@ipej-shizu.sakura.ne.jp)